

高鍋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	21,306	7,160,548	357,266	1,266,534	17.7	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	137	506,899	48,971	178,109	733,979	5,358	5,691

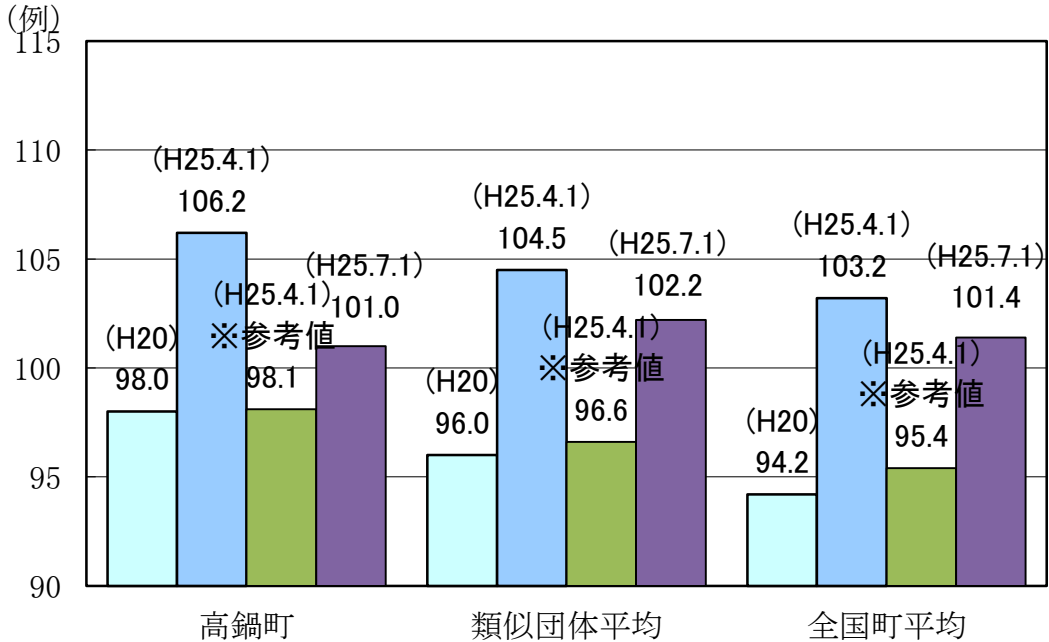
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給与)給料月額を一律4.6%減額 平成25年4月1日 ラスパイレス指数 106.2 参考値 98.1 平成25年7月1日 ラスパイレス指数 101.0	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会未設置のため未記入

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高鍋町	40.4 歳	312,740 円	342,400 円	333,263 円
宮崎県	43.8 歳	332,758 円	405,768 円	359,306 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高鍋町	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高鍋町	—	—	—
その他			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	歳	円	円
	歳	円	円
	歳	円	円

※該当職なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		高鍋町	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200)
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高 校 卒	円	140,300 円	—
	中 学 卒	円	118,300 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,760 円	359,025 円	398,461 円	405,600 円
	高 校 卒	209,733 円	323,550 円	360,800 円	385,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

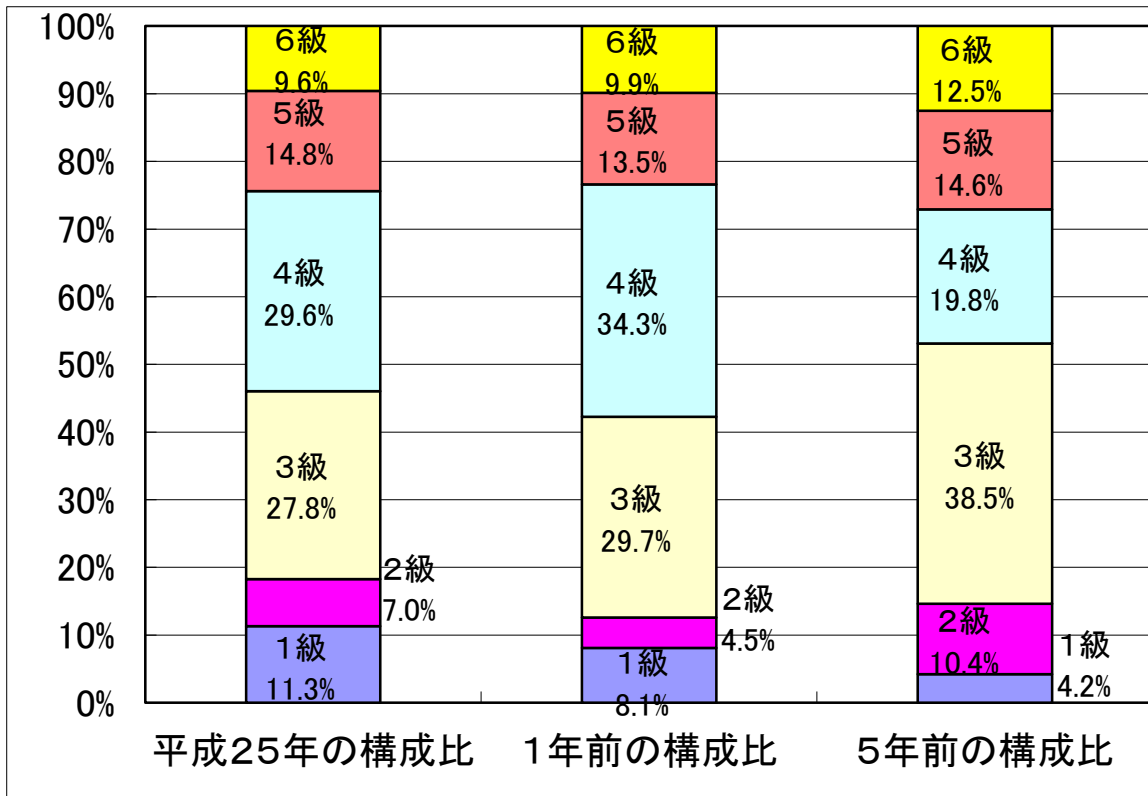
(注) 該当する職員がない場合は、空欄となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	13 人	11.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	8 人	7.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主事、主任技師、係長、主査	32 人	27.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、主査	34 人	29.6 %	261,900 円	393,300 円
5 級	課長補佐、保育園長	17 人	14.8 %	289,200 円	405,800 円
6 級	課長、局長	11 人	9.6 %	320,600 円	425,200 円

- (注) 1 高鍋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成22年度から人事評価制度を導入

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高鍋町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,304 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,514 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%, 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価に基づいた成績率を勤勉手当に反映

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

高鍋町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.9550 月分	勤続25年 32.83 月分 38.9550 月分
勤続35年 46.55 月分 55.8600 月分	勤続35年 46.55 月分 55.8600 月分
最高限度額 55.86 月分 55.8600 月分	最高限度額 55.86 月分 55.8600 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 21,522 千円 24,922 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※支給実績なし

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)		101 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		5,941 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		11.5 %		
手当の種類(手当数)		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	強制執行業務従事者	強制執行業務	101 千円	日額500円
感染症防疫作業手当	防疫作業従事者	感染症防疫作業	千円	日額500円
家畜伝染病防疫作業手当	防疫作業従事者	家畜伝染病防疫作業	千円	日額500円
死体措置従事手当	死体措置従事者	死体措置	千円	1件1,700円
危険作業従事手当	危険作業従事者	危険作業	千円	町長が定める額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	15,761 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	125 千円
支給実績(23年度決算)	15,191 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	120 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 等	同		16,663 千円	238,038 円
住居手当	最高支給額27,000円	同		10,947 千円	232,920 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		2,573 千円	39,582 円
管理職手当	役職に応じて定額			8,204 千円	431,802 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	719,000 円	() 円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市町村長	583,000 円		909,000 円 / 76,700 円			
				750,000 円 / 311,500 円			
報 酬	議 長	303,000 円	() 円)	499,000 円 / 227,000 円			
	副 議 長	227,000 円		430,000 円 / 182,000 円			
	議 員	210,000 円		400,000 円 / 157,000 円			
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合) 2.95 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副市町村長	719,000円 × 48月 × 0.417	1,439万円	任期毎			
		583,000円 × 48月 × 0.248	694万円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

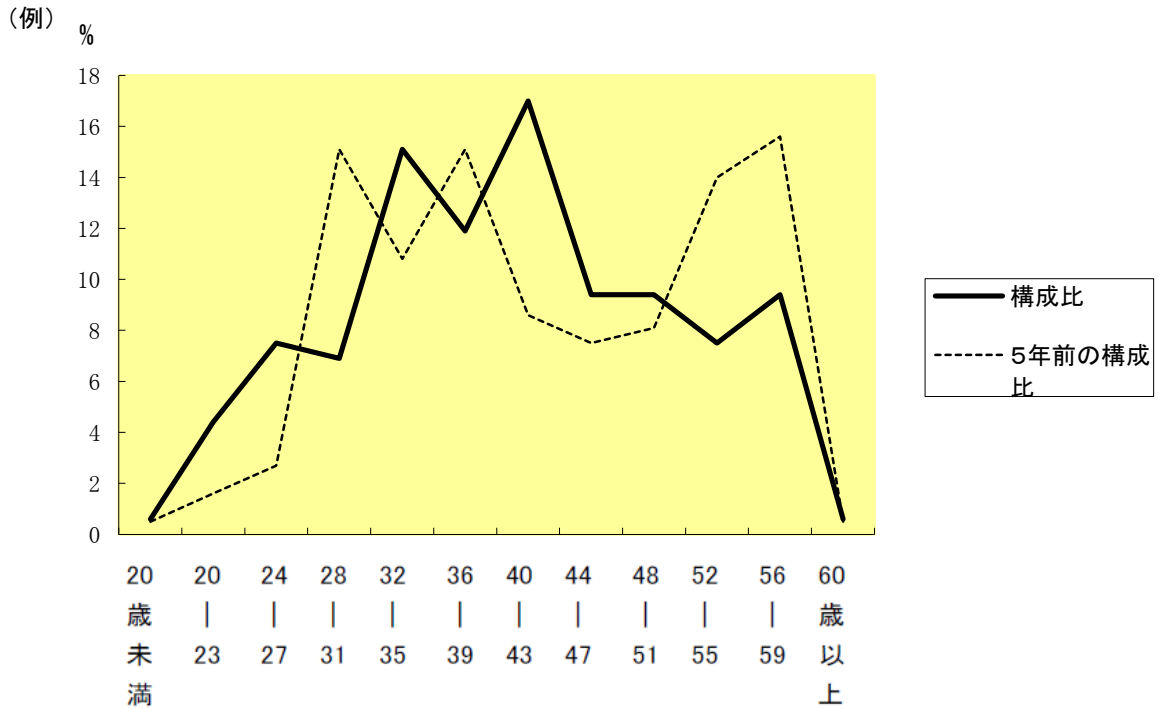
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	38	36	2	組織見直し
		税務	14	15	△ 1	組織見直し
		民生	23	22	1	組織見直し
		衛生	12	11	1	組織見直し
		農林水産	15	16	△ 1	組織見直し
		商工 土木	3 11	2 11	1	組織見直し
計	118	115	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)		
	教育部門	23	23		組織見直し	
	消防部門					
	小 計	141	138	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.71 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公営企業会計等部門	水道 下水道 その他	5	5			
		4	4			
		9	9			
	小 計	18	18			
合 計		159	156	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.16 人	
		[241]	[241]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	12人	11人	24人	19人	27人	15人	15人	12人	15人	1人	159人

(3) 職員数の推移

区分 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	131	122	119	115	118	△19(13.9%)
教育	28	23	23	23	23	23	△5(17.9%)
普通会計計	165	154	145	142	138	141	△24(14.5%)
公営企業会計計	21	19	18	18	18	18	△3(14.3%)
総合計	186	173	163	160	156	159	△27(14.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
24	422,598	△ 1,427	35,811	8.5	7.9

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
年度	人	千円	千円	千円	千円
24	5	21,928	4,670	7,930	34,528

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費
千円	千円
6,906	6,805

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高鍋町	47.4 歳	376,875 円	573,215 円
団体平均	41.4 歳	320,546 円	451,095 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高鍋町		高鍋町 (団体平均)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,586 千円		1,304 千円	
(24年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.35 月分		
(1.45)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況)		—	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

高鍋町			高鍋町 (団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分	勤続35年	46.55 月分	55.8600 月分
最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分	最高限度額	55.86 月分	55.8600 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 27,023 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※該当なし

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)		—			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		—			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		—			%
手当の種類(手当数)		—			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価	
※特殊勤務手当(企業手当)は、平成19年度で廃止した。					

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,442 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	610 千円
支給実績(23年度決算)	2,735 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	684 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 等	同	—	840 千円	168,000 円
住居手当	最高支給額27,000円	同	—	648 千円	216,000 円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同	—	286 千円	57,120 円
管理職手当	役職に応じて定額			475 千円	475,200 円